

平成 29 年 11 月 8 日（水）に開催した平成 29 年度第 8 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学の安全衛生管理に関する規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、本学は労働安全衛生法に基づき規程を整備しているが、6月に省令改正があり、少なくとも毎月1回とされている産業医の事業場巡視を、一定の情報が事業者から産業医へ提供される場合は少なくとも2月に1回とすることが可能となったことから、本学規程も改正する旨の説明があった。

イ 主な意見

事業場巡視は、現状どのように行っているのか。(→業場巡視の現状について、本学では、労働者が複数人いる事務室を巡視することとし、年間計画を立て、産業医と衛生管理者が巡視している。例えば、事務局内や図書館、工房などの所定の場所に出向き、換気の状態や職場環境を確認している。)

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 専任教員の採用募集について

ア 趣旨

事務局から、来年度4月より採用する文明観光学に関する専任教員を採用募集する旨の説明がされた。

イ 主な意見

フィールドワークによって全国を見回せる感覚がある人材がよい。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 受託事業について

ア 趣旨

事務局から、1件の受託事業を受託することについて、その承認を求める旨説明があった。

イ 主な意見

学生がこのような実務経験を積むことで、これまで効果があったのか。(→学生が真剣に取り組む教育的効果は高い。)

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上により議事を終了した。